第13回 西原町文化祭

主催：西原町文化協会

西原町文化協会の各部会が、日ごろから取り組んでいるさまざまな文化・芸術・芸能活動を展示・発表します。たくさんの方のご来場をお待ちしています。

10月18日(土)～19日(日)

【展示部門】
日　　時　10：00～18：00（最終日は17：00まで）
場　　所　西原町町民交流センター　町民広場（西原町役場内）
展示内容　写真・書道・美術工芸・花卉園芸・華道・茶道（呈茶席）
入　　場　無料

【舞台部門】　入　場：500円／場　所：さわふじ未来ホール（西原町役場内）

	10月18日（土）		10月19日（日）	
昼の部	14：00～16：00	民謡部会	14：00～14：45	大正琴部会
	16：00～17：00	日舞部会	15：30～17：30	古典音楽（古典音楽部会・箏曲部会・琉舞部会・太鼓部会）
夜の部	18：00～18：45	詩吟部会	18：30～20：30	
	19：00～20：00	武術部会		
	20：15～21：00	洋楽部会		

お問い合わせ
西原町文化協会
（西原町中央公民館団体室）
☎946-6657（火・金のみ）
☎070-5416-7688（事務局・小波津）

農業体験！カレープロジェクト参加者募集！

どんな体験をするの？

じゃがいも、にんじん、たまねぎの植付けから収穫まですべて体験します。収穫した野菜を使ってカレー作りもします。自分で育てた野菜で作ったカレーはきっとおいしいはず！友だちも誘って、みんなで参加しよう！

プロジェクトスケジュール

（生育状況により変更があります）
10月25日（土）植付け
予備日：11月1日（土）
※西原町中央公民館に午前9時集合
1月下旬、3月上旬に作業
3月下旬　収穫・カレーパーティー

参加方法

対 象 者：町内外の親子で、最後まで参加できる方
参 加 料：小学生以上の参加者1名につき500円
募集人数：50名程度
申込期間：10月17日（金）まで
申込方法：①参加者氏名 ②年齢・学年 ③住所 ④電話番号を申込先に電話・FAX・メールのいずれかの方法でお申し込みください。
申 込 先：建設部 産業課
連 絡 先：☎945-4540　FAX 945-4580
e-mail　yokota@town.nishihara.okinawa.jp

お問い合わせ　建設部産業課　農林水産係　☎945-4540

町県民税（3期分）は10月31日（金）が納期限です

納め忘れのないよう、よろしくお願いします。

○　町税の納付が遅れた場合は、延滞金が加算されます。お早めに納めてください。
○　滞納が続きますと、預金や不動産等の差押を行います。
○　町税の納付は口座振替を利用すると便利です。納め忘れのない口座振替に切り替えましょう。

口座振替の申請書は、町内各金融機関または総務部税務課の窓口にあります。必要事項を記入の上、口座開設先支店に提出してください。

※　残高不足のため口座振替ができないケースが発生しています。口座振替日の前に残高を確認してください。
※　当初納付書と督促状等で、同一期の税金を重複払いするケースが発生しています。納付期限を過ぎて支払う際は注意しましょう。また、領収書等はまとめて控えていてください。

平成26年度各町税目の納期限

税目＼納期限	第一期	第二期	第三期	第四期
町県民税	~~6月30日~~	~~9月1日~~	10月31日	平成27年2月2日
固定資産税	~~4月30日~~	~~7月31日~~	12月25日	平成27年3月2日
軽自動車税	~~6月2日~~			

【お問い合わせ】
総務部税務課　徴収収納係
☎945-4729

10月1日は浄化槽の日

昭和60年10月1日に浄化槽法が施行されたことを記念して、毎年10月1日は「浄化槽の日」として全国で浄化槽の普及促進の取組が行われています。浄化槽に関連する情報等をご紹介します。

◎浄化槽の点検と清掃

家庭に設置されている浄化槽は、人間と同じように正常に働いているか定期的に健康診断（点検）を受けなければなりません。（法律で義務付けられています）

正常に動かない場合は、水質汚濁と悪臭の原因となります。浄化槽の清掃、点検、法定検査を必ず行いましょう。

・**年1回以上の清掃**（西原衛生維持管理社　☎945-3503　　西原町公共衛生社　☎945-6183）
・**4ヶ月に1回以上の保守点検**（小型合併処理浄化槽の場合、保守点検業者へ依頼する）

町内の保守点検業者（5社あります）
（株）オキスイ開発 ☎945-4010　（有）トップ環境　☎882-8150　（株）翔南工業 ☎835-8358
システム企画（有）☎944-1576　琉球設備工業（株）☎945-3613

※上記以外の業者については、沖縄県または南部福祉保健所のホームページをご確認ください。

・**毎年1回の法定検査**　検査機関：（公社）沖縄県環境整備協会 ☎835-8833

◎知っていますか？「浄化槽設置整備補助金」

現在ご家庭で「くみ取り式便所」や、し尿のみを浄化する「単独処理浄化槽」を利用されているみなさん、家庭内から出る生活排水を浄化処理できる「合併処理浄化槽」へ切り替えて、環境浄化に貢献しませんか。

合併処理浄化槽への切り替えについて、下記の条件を満たす方は補助を受けることができます。詳しい内容については、総務部町民生活課環境保全係までお問い合わせください。

浄化槽設置整備補助金

【対象者】
単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ切り替えようとする方で、次の条件をすべて満たす方が対象となります。

① 処理対象人員10人以下の浄化槽を設置しようとする者
（ただし、集合住宅（アパート等）は対象外となります）
② 古い浄化槽の撤去及び新しい浄化槽の設置工事のみを行う者
（建築確認申請を伴う増改築を行う方は対象外となります）
③ 7年以内に下水道整備が見込まれない地域に居住する者

【補助額】
5人槽　332,000円　　6～7人槽　414,000円　　8～10人槽　548,000円

【お問い合わせ】　総務部町民生活課　環境保全係　☎945-5018

不動産のことなら創業33年の南新物産におまかせください！

おかげさまで「売買仲介実績1,100件突破!!」
不動産のことでしたら 何なりとお申し付け下さい
沖縄県知事免許(9)第0928号
あなたのホームプランナー
南新物産

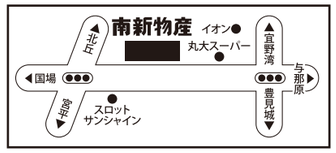

南風原本店
〒901-1104 南風原町字宮平641番地の7
☎(098)889-4007(代)
FAX 889-4033
hae@nanchan.co.jp

http://www.nanchan.co.jp　南新物産　検索